

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成28年9月5日 01時00分ごろ
発生場所	青森県八戸市八戸港北東方沖 鮫角灯台から真方位062°42.3海里付近 (概位 北緯40°52.0′ 東経142°24.0′)
事故の概要	漁船第十八瀧濱丸は、操業中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成28年12月5日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第十八瀧濱丸、19.92トン MG2-6390（漁船登録番号）、個人所有 第243-25984号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	クラッチの入力軸スラストベアリングの破損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 5、視界 良好 海象：波高 約2m
事故の経過等	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、かじき流し網漁の操業中、船速が低下したので、機関室を点検したところ、機関室が浸水して主機のクラッチが冠水していた。</p> <p>船長は、排水作業を行ったところ、船尾管グランド部から海水が浸入しているのを確認した。</p> <p>本船は、主機が使用できない状態となり、来援した僚船にえい航されて宮城県気仙沼市気仙沼港に帰港した。</p> <p>本船は、入港後、機関修理業者が点検したところ、主機クラッチの作動油の乳化、同クラッチの入力軸スラストベアリングの破損等が判明した。</p> <p>本船は、平成28年8月25日、推進器に網が絡み、同網を取り除いたものの、船尾管グランド部からの漏水が増加したので、船尾管グランドパッキン押さえを増し締めし、気仙沼港に帰港していた。</p>
分析	<p>本船は、操業中、船尾管グランド部から海水が浸入したことから、機関室が浸水したものと考えられる。</p> <p>本船は、推進器に網が絡んで船尾管グランドパッキンの水密性が低下していたことから、船尾管グランドパッキン押さえを増し締めしていたものの、船尾管グランド部から海水が浸入した可能性があると考えられる。</p>

原因	本事故は、夜間、本船が、操業中、船尾管グランド部から海水が浸入したため、機関室が浸水したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 機関室の見回りを定期的に行い、異常の早期発見に努めること。・ 小型船舶は、機関室にビルジ高位警報装置を設置することが望ましい。